



平成 26 年 4 月 4 日

各 位

会 社 名	株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス
代表者の役職氏名	代表取締役社長 長 瀬 朋 彦 (コード番号：6879 東証第二部)
問 合 わ せ 先	取締役常務執行役員 角 田 光 敏 経営企画本部担当
T E L	03-6741-5742

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 4 日（金）開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部銘柄への指定承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本自己株式の処分の目的】

当社グループは、「MAGIC FACTORY」をキーワードとして「誠実な精神をもって、映像コミュニケーションにおける新たな価値創造に努め、人々に楽しい驚きを与える“魔法の工場”をめざす」ことを基本理念として、テレビ番組・CM、デジタルシネマ等の映像・音声の編集・加工を行う映像技術サービス事業、映像の企画・制作を行う映像ソフト事業、BS・CSデジタル放送の運営、番組制作及び調達を行う放送事業、映像制作システムの開発及び販売を行う映像システム事業、クリエイティブ分野に特化した人材派遣を行う人材コンサルティング事業に至るまで、広く映像関連事業を展開しております。当社グループは、グループ一丸となって、経営ビジョンに掲げております「映像コミュニケーションにおける新たな価値創造」に向けて、グループの総合力を発揮し、収益力及び財務体質を強化することに取り組んでおります。また、当社グループが、継続的な成長を遂げるためには、グループ全体を取り巻く経営環境を展望し、効率的な経営の追求による既存事業の収益改善と映像市場の構造的変化を見通した新規事業分野の開拓、更に今後予想される映像メディア・コンテンツのデジタル化・ネットワーク化の動きなど市場動向の変化への迅速な対応が求められます。

当社は、今般の資金調達によって、主力の映像技術サービス事業への設備投資資金の一部に充当する予定です。顧客動向や技術動向に応じた新規設備の導入及び既存設備の維持・増強を行うことで、映像市場に対して新たな付加価値を提供し、当社の収益力を高め、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

また、本自己株式の処分と同時に当社株主を売出人とする株式売出しを実施し、株式の分布状況の改善及び流動性の向上を図ってまいります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 2,059,400株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年4月14日（月）から平成26年4月17日（木）までの間のいずれかの日（以下、「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びSMBCフレンド証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成26年4月24日（木）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 普通株式 500,000株
- (2) 売出人 株式会社クエアート
- (3) 売出価格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 平成26年4月25日（金）

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. をご参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 普通株式 383,900 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われぬ場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で処分価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、383,900 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 26 年 4 月 25 日（金）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、383,900株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエアプション」という。）を、平成26年4月25日（金）から平成26年5月16日（金）までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成26年5月16日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエアプションの行使を行います。

2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	2,059,465株	（平成26年4月3日現在）
一般募集による処分株式数	2,059,400株	
一般募集後の自己株式数	65株	

3. 調達資金の用途

（1）今回調達資金の用途

今回の一般募集の手取概算額862,458,086円については、全額を平成27年12月末迄に映像技術サービス事業（映画、テレビ番組及びCM等の映像及び音声の編集などの各種映像技術サービス）への設備投資資金の一部に充当し、顧客動向や技術動向に応じた新規設備の導入及び既存設備の維持・増強を行うことで、映像市場に対して新たな付加価値を提供する予定であります。

なお、当社グループの設備計画の内容は、平成26年4月4日現在、以下のとおりとなっております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

①新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)IMAGICA 東京映像センター	東京都 品川区	映像技術 サービス	CM・映画・ ネットワーク編集 装置・設備	850,651	—	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成26年 4月	平成27年 12月	編集設備 強化
(株)IMAGICA 品川プロダクション センター	東京都 品川区	映像技術 サービス	TV番組編集 装置・設備	54,830	—	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成26年 4月	平成27年 12月	編集設備 強化
(株)IMAGICA 銀座七丁目スタジオ	東京都 中央区	映像技術 サービス	CM編集 装置・設備	36,000	—	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成26年 8月	平成27年 9月	編集設備 強化
(株)IMAGICA 赤坂ビデオセンター	東京都 港区	映像技術 サービス	TV番組編集 装置・設備	125,400	—	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成26年 4月	平成27年 12月	編集設備 強化
(株)IMAGICA 湾岸スタジオ	東京都 江東区	映像技術 サービス	TV番組編集 装置・設備	49,000	—	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成26年 5月	平成27年 12月	編集設備 強化
(株)IMAGICA 渋谷スタジオ	東京都 渋谷区	映像技術 サービス	TV番組編集 装置・設備	24,400	—	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成26年 4月	平成26年 9月	編集設備 強化

②増設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)IMAGICA 東京映像センター	東京都 品川区	映像技術 サービス	CM・映画・ ネットワーク編集 装置・設備	512,412	—	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成26年 4月	平成27年 12月	既存編集 設備強化
(株)IMAGICA 品川プロダクション センター	東京都 品川区	映像技術 サービス	TV番組編集 装置・設備	109,700	—	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成26年 5月	平成27年 9月	既存編集 設備強化
(株)IMAGICA 銀座七丁目スタジオ	東京都 中央区	映像技術 サービス	CM編集 装置・設備	46,000	—	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成26年 2月	平成27年 3月	既存編集 設備強化
(株)IMAGICA 赤坂ビデオセンター	東京都 港区	映像技術 サービス	TV番組編集 装置・設備	184,300	—	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成26年 4月	平成27年 12月	既存編集 設備強化
(株)IMAGICA 湾岸スタジオ	東京都 江東区	映像技術 サービス	TV番組編集 装置・設備	19,200	—	自己資金及び 自己株式の処 分資金	平成26年 4月	平成26年 9月	既存編集 設備強化

(2) 前回調達資金の用途の変更

変更はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を設備投資に充当することにより、今後の収益基盤の拡大等を通じて、企業価値の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要事項のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化及び経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実等を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。そのほか、同様に取締役会の決議により、中間配当並びに基準日を別途定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な視点に立ち、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入していくこととしております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり連結当期純利益	16.59円	56.43円	12.86円
1株当たり年間配当金	10.00円	15.00円	15.00円
実績連結配当性向	60.3%	26.6%	116.6%
自己資本連結当期純利益率	3.3%	10.1%	2.1%
連結純資産配当率	2.0%	2.5%	2.6%

(注) 1 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しております。

2 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

3 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本（期首の少数株主持分控除後の連結純資産合計と期末の少数株主持分控除後の連結純資産合計の平均）で除した数値です。

4 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首の1株当たり連結純資産と期末の1株当たり連結純資産の平均）で除した数値です。

5 平成26年3月期に関しては、決算が確定しておらず、配当も決定されていないため、記載しておりません。

6 平成23年4月1日を合併期日として、旧株式会社フォトロン（形式上の存続会社）は、旧株式会社イマジカ・ロボットホールディングス（実質上の存続会社）を合併し、商号を株式会社イマジカ・ロボットホールディングスに変更しました。平成23年3月期に関しては、旧株式会社フォトロンの数値を記載しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

・公募による自己株式の処分

処分株式数	2,850,000株
処分価額	1株につき332.80円
処分価額の総額	948,480,000円
処分方法	一般募集
払込期日	平成24年12月6日

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

・第三者割当による自己株式の処分（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）

処分株式数	248,700株
処分価額	1株につき332.80円
処分価額の総額	82,767,360円
処分方法	第三者割当の方法により大和証券株式会社割当
払込期日	平成25年1月8日

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	421円	438円	340円	486円
高 値	499円	442円	1,321円	499円
安 値	294円	315円	321円	472円
終 値	430円	342円	479円	499円
株価収益率	7.62倍	26.59倍	一倍	—

- (注) 1 株価は、平成24年12月6日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））におけるものであり、平成24年12月7日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 2 平成27年3月期の株価については、平成26年4月3日現在で表示しております。
- 3 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成26年3月期に関しては、決算が確定していないため、記載しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等による割当先の保有方針等の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である株式会社クレアート並びに当社株主である長瀬文男及び長瀬朋彦は、大和証券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。